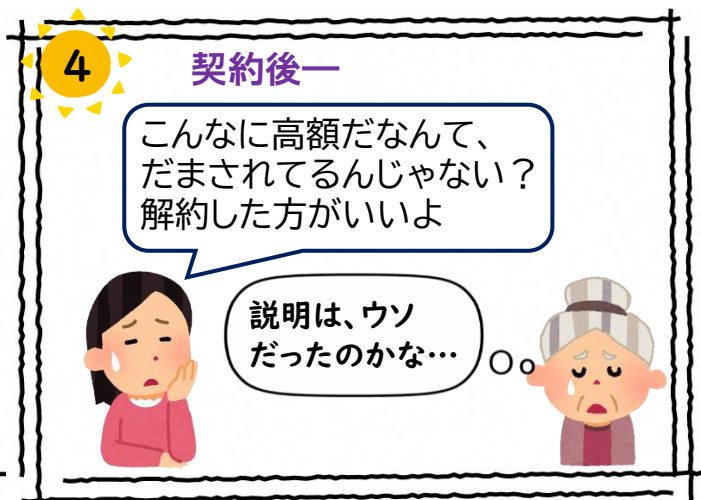
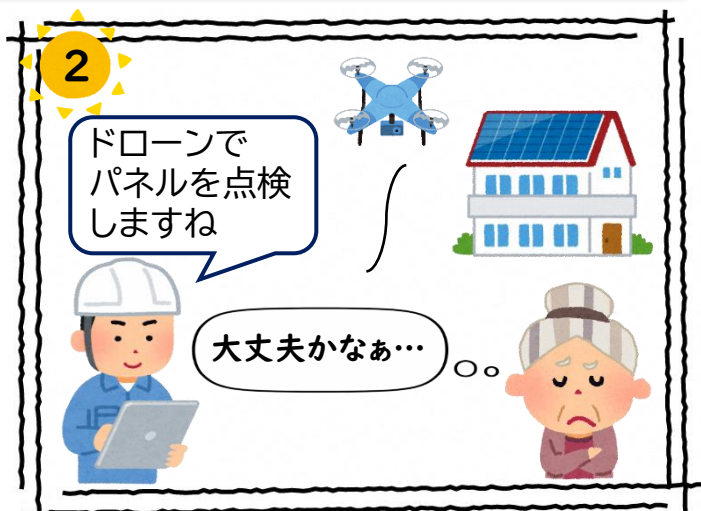




太陽光発電システムの点検商法が急増！ 「点検が義務化された」という勧誘トークには慎重に！



ここに注意

- ☀ 『点検が義務化された』などと言われても、その場で安易に契約しない
- ☀ 自宅の発電システムの点検が必要かどうかを確認する
- ☀ 点検やメンテナンスの契約は、複数社から見積もりを取って検討する



『クーリング・オフ』ができる場合もあるので不安に思ったら、すぐに相談してケロ！



山形県消費生活センター
キャラクター“ケロ”ちゃん

“クラT(クラスTシャツ)”トラブルに注意！ 体育祭・文化祭の当日になっても届かない？



事前に代金を支払ったのに、約束した日にTシャツが届かず、連絡も取れない

クラスTシャツを注文したが、文化祭当日になっても届かず、連絡も取れない

Tシャツを注文後、「著作権の関係でロゴが使用できない」と言われた。キャンセルしたいが、応じてもらえない

✔ トラブル防止のチェックポイント ✔

- 住所・連絡先・キャンセル条件を必ず確認！
- 発送予定日を確認し、余裕を持って注文！
- 実在する企業やスポーツチームのロゴが入ったTシャツは、正規品であることが確認できない場合は買わない！



実在するロゴ等を無断で使用した「コピー商品」と呼ばれるものは違法行為に該当する可能性があるので注意！

「消費生活出前講座」を利用してみませんか？

- ◆最新の悪質商法について
- ◆契約トラブル等の相談事例紹介
- ◆トラブルへの対処法など

費用は無料です。



講師が、各地域に出向いて、消費生活に関する知識を、わかりやすくお伝えします。

※まずは、お電話でお申し込みください

最上消費生活センター

〒996-0002

新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁1階)

【相談受付】9:00～17:00

(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】0233-29-1370

「188」で最寄りの消費生活センターにつながります

8月・9月の無料法律相談会

- 期日：8月5日(火) 9月9日(火)
- 時間：13:30～15:30
- 場所：最上総合支庁
- 相談時間：お一人様30分となります



弁護士による専門的なアドバイスが、無料で受けられます。

※事前予約が必要ですので、当センターまでお問い合わせください。